棚田地域振興法の概要

令和元年6月、議員立法により「棚田地域振興法」が成立。多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取組を関係府省庁横断で総合的に支援する枠組みが構築。

1. 目的(1条)

棚田地域における人口減少、高齢化の進展等



棚田地域の振興について、基本理念を定め、及び国等の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定その他の棚田地域の振興に関し必要な事項を定めることにより、 貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の 維持増進を図り、もって棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与 することを目的とする。

▶ 棚田地域…自然的社会的諸条件からみて一体的な日常生活圏を構成していると認められる棚田を含む一定の地域であって政令で定める要件に該当するもの(2条)

※政令要件:昭和25年2月時点の市町村の区域で、その区域内に勾配1/20 以上の一団の棚田が1ha以上あること

2. 基本理念(3条)

- ① 棚田地域の振興は、棚田地域の有する多面にわたる機能(農産物の供給、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保その他の自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承等)が維持されるよう、棚田等の保全を図るとともに、棚田地域における定住等及び国内外の地域との交流を促進することを旨として、行われなければならない。
- ② 棚田地域の振興に関する施策は、農業者、地域住民等による自主的努力の助長及び多様な主体の連携・協力の促進を旨として、講ぜられなければならない。

3. 国等の責務(4条)

- 国…棚田地域の振興に関する施策を総合的に策定・実施
- 地方公共団体…国との連携を図りつつ、自主的・主体的に、地域の特性に応じた施策を策定・実施

4. 基本方針等(5条•6条)

- 政府…棚田地域の振興に関する基本方針を策定(内閣総理大臣が案を作成し、閣議決定)(5条)
- 都道府県…基本方針を勘案して、都道府県棚田地域振興計画を策定(6条)

5. 具体的施策(7条~18条)

(1) 指定棚田地域の指定、指定棚田地域振興活動計画の認定等

- ① 主務大臣は、都道府県の申請に基づき、指定棚田地域を指定(7条)
 - ▶ 主務大臣…総務大臣・文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣・環境大臣(18条)
- ② 市町村は、指定棚田地域振興活動の参加者からなる指定棚田地域振興協議会を組織(8条)
- ③ 国による協議会の構成員に対する情報提供、助言等の援助(9条)
- ④ 協議会が作成した指定棚田地域振興活動計画について、主務大臣が認定 (10条)
- ⑤ 計画の実施状況について、主務大臣が認定市町村から報告徴収(11条)

(2) 支援等の措置

- ① 特定の事項が記載された指定棚田地域振興活動計画の認定申請は、農山漁村活性化法の規定による活性化計画の提出とみなす。(12条)
- ② 特定の事項が記載された指定棚田地域振興活動計画の認定は、 エコツーリズム推進法の規定によるエコツーリズム推進全体構想の 認定とみなす。(13条)
- ③ 国は、必要な財政上又は税制上その他の措置を講じ(14条)、毎年度、当該年度に実施する指定棚田地域の振興に資する事業を取りまとめて公表(15条)
- ④ 国・地方公共団体による棚田地域振興活動を担うべき人材の育成・確保のために必要な措置(16条)
- ⑤ 政府に棚田地域振興連絡会議(関係行政機関の職員で構成)を設け、棚田地域の振興に関する施策の総合的・効果的な推進を図るための連絡調整を実施(17条)

施行期日:公布の日から起算して2月を超えない範囲内において政令で定める日 失効日:令和7年3月31日

みなし認定等

棚田地域振興法に基づく支援施策(令和6年度)

国は指定棚田地域の振興に資する施策を実施(35事業)。「棚田地域振興コンシェルジュ」を通じ施策の周知、活用促進を図るとともに、必要に応じ優遇措置を拡充。

府省庁		府省庁			
総務省	 ふるさとワーキングホリデー推進事業 過疎地域持続的発展支援交付金 地域おこし協力隊 都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業 	農水省 (続き)	・ 鳥獣被害防止総合対策交付金・ 多面的機能支払交付金・ 農業農村整備関連事業・ 地すべり対策事業		
		林野庁	・ 治山事業のうち地すべり防止事業 ・ 花粉削減・グリーン成長総合対策のうち 森林・山村地域振興対策のうち		
文部 科学省	・ 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト ・ 健全育成のための体験活動推進事業		森林・山村多面的機能発揮対策支援事業		
		国土 交通省	・ 景観改善推進事業 ・ 地すべり対策事業 ・ 空き家対策総合支援事業		
文化庁	・文化的景観保護推進事業・歴史活き活き!史跡等総合活用整備事業・重要文化財等防災施設整備事業・地域文化財総合活用推進事業・伝統文化親子教室事業				
		観光庁	 ・地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業 ・地域観光資源の多言語解説整備支援事業 ・地域における受入環境整備促進事業 (宿泊施設ストレスフリーな宿泊環境整備事業) ・地域における受入環境整備促進事業 (宿泊施設パリアフリーな宿泊環境整備事業) ・新たな交流市場・観光資源の創出事業 		
農林水産省	 ・強い農業づくり総合支援交付金のうち 産地基幹施設等支援タイプ ・環境保全型農業直接支払交付金 ・集落営農活性化プロジェクト促進事業 ・機構集積協力金交付事業のうち 地域集積協力金交付事業 ・中山間地域等直接支払交付金 ・農山漁村振興交付金 				
		環境省	・指定管理鳥獣捕獲等事業交付金・生物多様性保全推進交付金(エコツーリズム地域活性化支援事業)		
		内閣府	・ デジタル田園都市国家構想交付金・ 地域活性化伝道師派遣制度		

棚田地域における各府省庁事業の活用実績

地方創生、移住・定住の促進

【総務省 地域おこし協力隊】

- 鹿児島県湧水町において、地域おこし協力隊が幸田頭の棚田の 再生·景観保全に向けた活動を実施(R4)

【総務省 ふるさとワーキングホリデー】

- ふるさとワーキングホリデーの参加者が高千穂町の栃又棚田で農 作業に従事(H27)



- 新潟県十日町市の松代エリアの棚田において、棚田バンク制度の 広報普及事業等を支援(R1)



蘭島の棚田

幸田頭の棚田にお ける再生・保全活動 (鹿児島県湧水町)

(新潟県十日町市)

観光の促進

【観光庁 地域観光資源の多言語解説整備支援事業】

- 新潟県十日町市の棚田の魅力を、外国人にも分かりやすく魅力的 な多言語解説文の作成を支援(R5)

【総務省 過疎地域等自立活性化推進交付金(現 過疎地域持続的発 展支援交付金)】

- 石川県輪島市の白米千枚田において、LED発光器を活用したライト アップイベントの開催を支援

【農林水産省 農山漁村振興交付金】

- 岐阜県恵那市の坂折棚田の棚田オーナーに対する宿泊プロモー ションチラシの作成を支援



白米千枚田 (石川県輪島市)

農村交流 • 体験

稲倉の棚田 (長野県上田市)

【総務省 都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進 モデル事業】

- 芳野校区振興協議会と熊本市内の小学校との交流プログラム (棚田についての事前学習や水稲刈り体験活動)を支援(H27)

【文部科学省 健全育成のための体験活動推進事業】

- 長野県上田市の棚田における田植え体験や自然散策等を支援

文化資源としての棚田の保護

【文化庁 文化的景観保護推進事業】

- 長野県飯山市、大分県日田市の棚田の石積みの修理を支援(R5)
- 和歌山県有田川町の棚田地域における古民家の修理を支援(R5)

【文化庁 歴史活き活き!史跡等総合活用整備事業】

- 長野県千曲市の棚田内の管理用道路整備を支援(R2)
- 【文化庁 重要文化財等防災施策整備事業】
- (和歌山県有田川町) - 大阪府泉佐野市の棚田を有する集落の林道法面に落石防護ネットの設置を支援(R6)
- 【文化庁 地域文化財総合活用推進事業】
- 棚田地域(長崎県平戸市)を含む世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン 関連遺産」における普及啓発、人材育成等を支援(R6)

国十の保全



【農林水産省 地すべり対策事業】

-新潟県上越市の濁沢の棚田を含む約1520haを保全対象として、 地すべり防止事業を実施

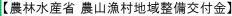
【林野庁 治山事業のうち地すべり防止事業】

- 新潟県上越市、十日町市(頸城地区)の棚田約279haを含む地域を 地すべり防止事業 保全対象として、地すべり防止事業を実施 (頸城地区)

農業生産活動・加工・販売の促進

【農林水産省 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策】

- 新潟県上越市における棚田米のブランド化と 直接販売促進のためのセミナー等の開催を支援



- 山口県長門市における中山間地域の総合的な整備の一環として、 東後畑棚田における集落道の新設・改良を支援



高知県本山町「本山丸ごと 産地付加価値推進事業!

【内閣府 デジタル田園都市国家構想交付金】

- 高知県本山町において、農村の暮らしと棚田環境を守るため、ブランド米関連の加工品づ Kりや6次産業化、地域と生産者がセットになった棚田散策ツアーの開催などの取組を実施

国土の保全・自然環境の保全・鳥獣被害対策



井仁の棚田 (広島県安芸太田町)

【農林水産省 環境保全型農業直接支払交付金】

- 山形県朝日町の椹平の棚田における冬期湛水管理の取組を支援

【農林水産省 農山漁村振興交付金】

- 広島県安芸太田町の井仁の棚田を活用したグリーンツーリズム 等を支援

【農林水産省 鳥獣被害防止総合対策交付金】

- 佐賀県唐津市の棚田地域における侵入防止柵の設置を支援 【国土交通省 景観改善推進事業】
- 静岡県松崎町、佐賀県みやき町、宮崎県三股町、長野県

申請者	大分県別府市	初回採択回		令和5年度第1回募集		
事業計画期間	R5-R7年度	期間中の総事業費 (カッコ内はR6年度事業費)		19,923千円(17,190千円)		
事業タイプ・類型	業タイプ・類型 地方創生推進タイプ・横展開型		备	見光分野		
目的(効果)	・子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくために重要な要素である食の大切さや食の作り手への感謝の心を育み、子どもたちの心身の健全な発達を推進する ・別府の子どもたちへ安全で安心な日本一おいしい給食を提供するため、新鮮で四季折々の変化や色彩、旬などが感じられる別府産の身近な食材を活用した地産地消や有機化を推進し、学校給食に本市独自の価値を付加し、他地域にない子どもを育む環境を整備する ・学校給食の高付加価値化への取組が、確実な農業生産に対する需要と高単価の有機野菜の導入により、生産者へ安定した収益の確保を生み、農業振興につなげるとともに、観光産業・飲食業への高付加価値食材の提供により、別府の食のブランドを確立し、別府観光に新たな地域資源を創造する					
事業概要・ 主な経費 ※経費内訳はR6年度事業費	主な経費 農産物の高付加価値化のため、有機野菜などの環境にやさしい農業研究に取り組む農業者に対して支援を行う。		付加価値 材の提供	「食×観光」 ットフォーム商品取引の場だけでなく、情報 や粛論の場としても活用。双方の持つモノ や粛論の場としても活用。双方の持つモノ (次) (次) (京) (京) (京) (京) (京) (京) (京) (京) (京) (京		
KPI ※カッコ内の数値は最終事業 年度までの「KPI増加分の累 計」の目標値	①農林水産業の担い手の確保数(+5人)②学校給食児童生徒1人あたりの1日の残菜量 (▲20.0③観光消費額(+8,656百万円)④農林水産物の特産品化数(+3件))g/1日·人) 関]連URL	https://www.city.beppu.oita.jp/		